

## 平成 16 年度第 1 回 豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

日時：平成 16 年 10 月 19 日（火）午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分

場所：日本環境安全事業(株) 北九州事業所

### 議事次第

#### 1. あいさつ

#### 2. 議題

(1) 豊田 PCB 廃棄物処理施設建設工事の進捗状況について

(2) 平成 15 年度第 3 回安全監視委員会 議事録について

(3) 豊田市 PCB 廃棄物処理計画（案）について

#### 3. その他

### 司会（調専門監）

JESCO 様のご好意で、この場をお借りしまして、平成 16 年度第 1 回目の豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきたいと思っております。

各位におかれましては、ご多忙の中また足元の悪い中お疲れ様でございます。私は本日の司会を担当させていただきます、豊田市環境部の調でございます。よろしくお願いたします。

なお、本安全監視委員会でございますが、委員でございます医師会の岡本先生がご欠席になっております。

議事に先立ちまして、平成 16 年度初めての監視委員会ということで、豊田市の環境部でございますが人事異動がございましたので、あらためて新体制の事務局の職員を照会させていただきます。

まず、平成 16 年度から環境部に異動になりました、部長の愛知でございます。環境保全課の原田でございます。同じく継続でございますが、近藤でございます。それから事業が間近ということで産業廃棄物課の青木も参加しております。

それでは始めに私どもの愛知部長よりご挨拶を申し上げます。

### 愛知部長

今日は早朝より、北九州まで足を運んでいただきましてありがとうございます。また、木村部長を始め日本環境安全事業(株)の皆様、当市の監視委員会の視察を快く受け入れていただきまして、誠にありがとうございました。

新体制で私も 4 月から参っておりますけれども、前任に変わらず私どもも一生懸命がんばってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、この 3 月に監視委員会を開いておりますが、その間に日本環境安全事業(株)との間で環境保全協定の締結、あるいは処理施設の起工式が行われまして、

先ほど木村部長からも発表がございましたように、施設の方も順調に進んでいるというようなことでございますので、来年、試運転、稼働が十分にできるのではないかと考えております。

また今日は先進の北九州の事業を視察していただきまして、今までペーパーあるいは机上での説明で、非常に理解しにくかったのではないかと申し上げますけれども、実際に見てイメージがつかめるのではないかと考えております。

また、委員の皆様方につきましては、2年目に入るということで、なお一層、監視委員会活動に対してご尽力を頂けたらと考えております。

また市といたしましては新しい体制になりましたけれども、PCB対策については責任を持っていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はどうもご苦労様でございます。

司会（調専門監）

続きまして、簡単に配布資料の確認をさせていただきます。今日お配りしました資料でございますが、資料1から資料3-2までの4種類でございます。ご確認をお願いします。

なお、資料3-2でございますけれども、後から議題として説明、ご意見を賜りたいと考えておりますけれども、豊田市PCB廃棄物処理計画につきましては、案ということで現段階では非公開資料ということでございますので、取扱いについてはよろしくお願いしたいとおもいます。

それでは議事につきましては、藤江委員長よろしく申し上げます。

藤江委員長

それでは会議を進行させていただきたいと思っております。まず会議次第をご覧いただきたいと思っております。本日の議題は3つございます。一番目が豊田PCB廃棄物処理施設建設工事の進捗状況について、2番目が平成15年度第3回安全監視委員会議事録について、3番目が豊田市PCB廃棄物処理計画（案）について、ということで、それでは議題1の豊田PCB廃棄物処理施設建設工事の進捗状況について、日本環境安全事業(株)様よりご説明をお願いします。

JESCO 児玉所長

それでは豊田PCB廃棄物処理施設建設工事の進捗状況についてご説明させていただきます。まずこの施設でありますけれども、南北方向が140m、東西方向が40mで、工区をAからDの4工区に分けて工事を進めております。

それで現在の状況でありますけれども、4階までの鉄骨建て方がほぼ終わった状況でございます。

現状を写真でご説明したいと思いますが、これが橋の上の方から見た状況ですけれども、ここが 4 階のレベルでして、ここまで鉄骨の建て方が終わっております。この辺りが事務棟、この辺りが受入口というような状況になっております。

これが北東の角から見た状況でございます。この手前の方が事務棟になります。

これが真ん中からやや北の方を見た状況でございます。

これが 4 階のフロアですけれども、もう 4 階のフロアもコンクリートの打設が全て終わりました、そして昨日ぐらいからこの上に洗浄装置を据付けしているところで、日々現場は動いている状況でございます。

これが真ん中から南を見たところでございます。鉄骨の建て方は 4 階まで立ち上がっております。

ここに仮設橋がありますけれども、その橋のたもとから北の方を見たところです。これが蒸留塔で高い物は 20m、低い物でも 17m ぐらいでございます。この蒸留塔はすでに 6 本据付けが終わっております、残り 2 本は 2 階、3 階の床ができてから据付けまして、合計 8 本の蒸留塔が設置されます。この蒸留塔は洗浄液を蒸留回収して浄化する。それからトランス油は PCB とトリクロロベンゼンが混ざっていますので、それを PCB と TCB に分離します。

これは作業事務所の 4 階から北を見た状況で、150t クレーンが 4 台立った形で、非常に狭いなかではありますけれども、安全第一で工事を進めております。

これが南東から見た状況で、蒸留塔が収まっている状況です。

次に、我々としては各々の設備について工場立会いを行っております。これは今年の 8 月上旬から各地のメーカーさんの工場内での立会いで、製品のチェック、非常停止ボタンの確認などのもろもろの確認や、切断機ではオイルミストが発生しないかというような、色々な観点から立会い確認した後、現場に設置するというかたちで、先ほどご覧いただきました 1 階には先に大型機械を入れてから鉄骨建て方をしております。今からご説明します機械のほとんどは、すでに現場の方に設置されている設備でございます。

それではまず除塵室にある除塵装置を見ていただきますけれども、この中に大型のトランス等を入れまして、ドライの洗車機をイメージしていただきたいのですが、洗車ブラシのようなものでほこりを落とすということで、ほこりが洗浄液に混じりますと洗浄液が汚れて、ストレーナーが詰まってしまうから、まず大きな物をここに入れてドライな状態で除塵します。

それから次が大型トランスの加熱装置です。これは非常に大きな箱で密閉容器の中で 60 まで加熱をして、トランスの中に入っている当時の絶縁油は常温では粘度が高いということもありまして、加熱装置で 60 まで温度を上げて粘度を下げ、抜き出しやすく、洗浄しやすくします。

次が抜油装置ということで、これはトランスの表面にドリルで穴を開けて、この配管を差し込んで油を抜く、こちら側はエアを入れる。後は洗浄液を入れてこの中を洗浄して中の汚れを落とします。

次が粗解体装置ですけれども、PCB油を抜き取った後、蓋と一緒に中のコイル、鉄芯を外に出したところで、粗解体室で粗解体した状況です。

次が大型トランスのコアの解体工程です。コアの中には鉄芯が入っておりまして、これを油圧シリンダーで固定しまして、鉄芯とコイルを分離します。

それから下のラインは車載トランスのラインでございます、車載トランスは一番初めにできた新幹線のトランスですけれども、そのトランスの抜油、予備洗浄する装置です。ケーシングの中は非常に濃い油がたまっておりますので、こういう揺動装置で前後左右に揺らしながら抜油をしていこうということで、このように揺動させることによって約95%の抜油率まで上げることができます。

それからこれが中型バンドソーです。車載トランスをこのように立てまして、真ん中で切りまして、蓋を開けて中の鉄芯を抜きます。これは昔の製材屋にありました大きな帯ノコのようなもので、刃のスピードは遅く切断温度が低いということで、オイルミスト低減を狙ってこのようなバンドソーを使っております。

次に小型トランスのラインでありますけれども、小型トランスの方も除塵装置で除塵いたしまして、それで抜油をいたします。まず穴を開けてノズルを入れて抜油というかたちになります。

これが丸ノコの付いた切断装置で、これで冷却フィンのやや上のところで缶体を切りまして上蓋と一緒に中の鉄芯、コイルを引き抜きます。この辺は全て外からの遠隔操作で操作できるようになっています。

次はコンデンサのラインですが、コンデンサもまず除塵装置で除塵をします。

それから抜油穿孔装置で、管が二重管になっておりまして、この管から中の絶縁油を吸い取ります。

その次ですけれども、これもソーですけれども、これで蓋を切るというかたちになります。

切った後、横に倒しましてそこの方にあけた穴からエアシリンダーで中の内蔵物を押し出しますと、素子が押し出されてきます。

以上が大型、小型のトランス、コンデンサの解体です。

次が前処理工程の洗浄ラインですが、まず洗浄する前に洗浄装置に入る大きさに切るために小型切断装置で切断します。

これが真空超音波洗浄装置で、鉄、鉄芯などの金属類を真空超音波洗浄装置で洗浄します。

次に紙、木などにつきましてはこのような攪拌洗浄装置に入れて洗浄します。

この洗浄が終わってから真空加熱炉で更に処理しますが、豊田事業の場合は4

台設置しまして、3台は紙、木を分離するために250 にし、もう1台は新幹線のケーシング、これはかなり汚れているということで350 で真空加熱分離をしてPCBを分離します。

このように工場立会いで確認をし、中には再立会いというものも数台ありましたけれども、再立会いすることによって性能の確実な装置にして設置しております。

以上が豊田施設の工事の進捗状況でございました。

藤江委員長

はい、ありがとうございます。それではただ今、進捗状況についてご説明いただきましてけれども、これに関しまして何かご質問がございますでしょうか。

委員

解体工程でバンドソーを使うということですが、金属と金属ということで火花は大丈夫なのでしょうか。

JESCO 児玉所長

非接触の温度測定器で刃の切断面の温度、それからの切断される方の切断面の温度を測っておりますけれども、40 数 ですよとか、高くても60 以下でして、そういうことから火花は出ませんし、オイルミストもほとんど出ません。金属を切る時はオイルミストも全く出ませんけれども、厚紙と一体化しているものですから、厚紙を切る時にモヤモヤとミストが出ます。それについては局所的な排気装置で集めます。刃の温度は意外に低い温度です。

藤江委員長

他にいかがでしょうか。

委員

大型トランスと小型トランスの区分なのですけれども、北九州事業の場合は2tということでしたけれども、豊田事業の場合も同じ区分でしょうか。

JESCO 児玉所長

200kVA で線を引いておりますけれども、作られた時代によって200kVA でも当初の物は大きいし、最後の頃は小さいですし、物を見ながら試運転を含めて確認していきたいと思います。

委員

処理の価格設定ですけれども、大きさを決まっているのでしょうか。

JESCO 児玉所長

価格設定は 9 月の中ごろに料金表が出まして、トランスとコンデンサは別々の価格になっております。

藤江委員長

他にいかがでしょうか。

委員

地域内に薬品を使っている会社がありまして、こういう監視委員会の資料などは、欲しいと言われた時には出していいのでしょうか。

司会（調専門監）

非公開とさせていただいております（案）という資料以外につきましては、隠しておりませんので、ご紹介いただいても結構でございます。

藤江委員長

よろしいでしょうか。ではまた何かありましたら後でお伺いするというところで、次の議題に移らせていただきます。次は 2 番目で、大分前のことですが、平成 15 年度第 3 回安全監視委員会議事録についてということで、昨年度のことですけれども今年の 3 月に開催されました、これの会議録について事務局よりご説明いただけますでしょうか。

事務局（原田環境保全課副主幹）

事前に送付させていただきました、平成 16 年 3 月 16 日に開催しました平成 15 年度第 3 回の議事録です。何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

藤江委員長

では、もう一度精査していただいて、何かありましたら事務局の方にお知らせいただいても、もし重大な変更ということであれば次回にご紹介いただくということでもよろしいでしょうか。

事務局（原田環境保全課副主幹）

それではご承認いただけたということで、事務局の窓口やホームページで今後公開していきたいと思っております。もしも何か変更や、変えた方がいいということがありましたら、事務局までご連絡ください。

藤江委員長

これで2番目の議題も済んだということにさせていただきたいと思います。

それでは3番目の豊田市PCB廃棄物処理計画(案)について、説明を事務局の方よりお願いしたいと思います

事務局(原田環境保全課副主幹)

それでは続きまして、豊田市PCB廃棄物処理計画の策定について説明させていただきます。

まず資料3-1、計画案の概要から説明させていただきます。策定の目的ですが、豊田市内で保管されているPCB廃棄物及び使用されているPCB製品について、法の処分期限であります平成28年7月までに適切に処分するために、必要な処理施設の整備や処理体制の確保などの具体的な方策を明らかにすることです。

策定の根拠につきましては、PCB特別措置法の第7条1項に、都道府県及び政令で定める市は、国が策定したPCB廃棄物処理基本計画に即して、PCB廃棄物処理計画を定めなければならない旨の規定があります。この政令で定める市というのは豊田市と大阪市、北九州市ということになっております。

処理計画の概要ですが、第1章から第5章になっておりまして、第1章ですが処理計画策定の経緯ということで、PCB問題の背景、製造中止になってから約30年間に渡る長期保管中の紛失や漏洩による環境汚染の懸念、それから国際的なPCB処理の動きということが書いてあります。

次に豊田市PCB廃棄物適正処理検討委員会、これは市域のPCB廃棄物の適正処理のあり方について検討し、安全監視委員会の設置や、市と処理事業者、収集運搬事業者との協定締結等の答申のことが書いてあります。

次に環境事業団による広域処理事業ということで、国、県からの広域処理施設の受入要請と、市による地元自治区、市議会への説明、それから受入条件を付して、国、県に受入の回答をしたということが書いてあります。

それから関係法令等の整備ということで、平成13年6月にPCB特別措置法が制定され、平成16年3月にPCB廃棄物収集・運搬ガイドラインが策定されたということが書かれております。

第2章といたしまして、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理における基本方針ということで、本計画の目的及び位置づけとしまして、行政機関、保管・使用事業者、処理事業者、収集運搬事業者など関係者共通の基本的な計画と位置づけるということです。

計画の基本的考え方ですけれども、高圧トランス、高圧コンデンサ等は豊田事業で処理を行うことを基本といたします。

豊田事業では、市域の PCB 廃棄物を優先して処理いたします。

安定器等の豊田事業では処理できない非対象物は、国の事業化を待つて適切に処理をいたします。

次に第 3 章といたしまして、PCB 廃棄物の現状と発生量及び処分量の見込みが書いてあります。これは保管量及び使用量の現状ということで、平成 15 年 3 月 31 日現在の保管、使用の状況が書かれております。それから豊田市内にある高圧トランス、高圧コンデンサが約 6,000 台ということです。

それから発生量及び処分見込み量ですが、高圧トランス、高圧コンデンサは平成 20 年度末までに全て処分することを目標としております。柱上トランスにつきましては中部電力(株)が平成 28 年 7 月までに自社処理をいたします。その他の豊田事業では処理できない PCB 廃棄物については、平成 28 年 7 月までに計画的に処理するという事です。

第 4 章といたしまして、PCB 廃棄物の処理体制の確保です。これは処理の体制の現状という事で、廃棄物処理法に規定されている PCB の処理技術の種類、それから PCB 廃棄物の収集運搬に関する法規制やガイドライン、全国を 5 ブロックに分けた国の広域的な PCB 廃棄物処理事業について書かれております。

処理体制確保のための方策として、PCB 廃棄物の適切な保管や、使用中の PCB 機器の更新のため、啓発や立入指導を実施いたします。それから収集運搬事業者と協定を締結し、収集運搬が安全かつ適正に行われる体制を確保する。それから安全な収集運搬ルートを設定して、運搬中の万一の事故にも速やかに対応できるようにいたします。

それから処理施設の整備ということですが、東海 4 県内での PCB 廃棄物処理施設を設置するのは JESCO だけでなく、中部電力が自社保管分の処理を名古屋の港区や飛島村で計画しております。日本車輛が半田市で計画しております。三菱化学が四日市市で処理しております。そのようなことが書かれております。

それから豊田事業の概要が書かれております。

広域的な処理体制の整備ということですが、東海地区広域協議会におきまして収集運搬やそれぞれの県市の処理計画の調整を行っております。

最後に第 5 章の PCB 廃棄物の適正処理の推進ということで、安全性及び環境保全を確保するための方策といたしまして、処理施設の整備にあたっては「テクニカルアセスメント」「生活環境アセスメント」「リスクアセスメント」を実施します。

施設の運転にあたりましては「排出モニタリング」「環境モニタリング」「運転モニタリング」を実施いたします。

処理事業者と環境保全協定を締結、これはすでに締結しております。

それから監視指導の体制ということで、この安全監視委員会による市民参加



の事業監視を続けていきます。

環境中の PCB 調査によりまして、市域の環境の状況の監視をいたします。

つぎに関係機関との役割と連携ですけれども、国、県、市、JESCO、保管・使用事業者、収集運搬事業者のそれぞれの責務が書かれております。

最後に住民を始めとする各関係者の理解を深める方策といたしまして、安全監視委員会だよりや、ホームページ等による PCB 廃棄物処理事業の情報の公開を行ってまいります。

それから処理施設内におきましては、情報公開ルームや見学通路を設置してまいります。

これらのことが今のところ非公開ですが、豊田市 PCB 廃棄物処理計画（案）に書かれております。

今後の予定ですけれども、11 月の中ごろに市長、助役に説明いたしまして、その後行政経営会議に報告し、12 月に議会に情報提供いたしまして、来年の 1 月に案の取れた、豊田市 PCB 廃棄物処理計画を公表していきたいと思っております。

藤江委員長

ありがとうございました。ただ今説明いただきました内容について、どういった内容かご理解するためにも、何かご質問がありましたら。

中村副委員長

高圧トランス、高圧コンデンサは平成 20 年度までに処理して、豊田事業で処理できないものは平成 28 年までということですが、そうすると豊田事業は平成 20 年までですか。

事務局（原田環境保全課副主幹）

豊田市内にある PCB 廃棄物で、豊田事業で処理できるものは平成 20 年までにやっていきたいということです。その後、愛知県内のもの、東海 4 県のものが入ってきますので、豊田事業はまだ続きます。平成 20 年では終わりません。

司会（調専門監）

事務局で若干の補足をさせていただきますと、この PCB 廃棄物処理計画ですが、一般的な計画であれば情報を広く求めるということで、パブリックコメントという制度を通じまして、市民、関係者から意見を集約するのが当然でございますが、この処理施設を豊田市に立地するなら、という時に皆様からの意見を聞くような機会を大きく設けて進めてきた経緯がございます。そこで、いろいろな意見が出まして、市としては国、県に受入条件をお願いしました。それ

から環境事業団による地域説明会など、色々な機会にいただいた意見をこの処理計画の中にお約束どおり取り入れてさせていただいて、進行管理をしていくというかたちで、この処理計画（案）を作成しております。このような経緯がありますので、この処理計画についてはパブリックコメントを経由しないで策定していけるのではと考えております。

藤江委員長

今までの経緯を含めて、この処理計画ができていくということによろしいでしょうか。

司会（調専門監）

はい、そうです。

藤江委員長

内容としては処理できるものについては地元のことを優先的に処理する、処理するにあたってはモニタリングやアセスメントをやっていくということが書かれているということですね。

事務局（原田環境保全課副主幹）

はい、そうです。

藤江委員長

この取り扱いはどのようにしたらよいでしょうか。

事務局（原田環境保全課副主幹）

ご意見等がありましたら 11 月中旬までにメールや FAX など何でも結構ですので、事務局までいただきたいと思います。

藤江委員長

それでは安全監視委員会の役割は、11 月中旬までに意見を申し上げて、後は公表されるまでは秘密保持ということですので、よろしくお願いします。

委員

処理施設の整備について、豊田事業以外で 3 社あるわけですが、豊田市内の人がそちらに持っていくことが選択肢としてあるのか、市としては止めなさいと指導するのか。

事務局（原田環境保全課副主幹）  
市としては、認めないとはいえない。

オブザーバー（愛知県環境部廃棄物対策課）

今の質問に対しまして若干お答えします。中部電力につきましては、自社の持っている柱上トランスの処理施設ということで、他者のものを受け入れるということは予定しておりません。日本車輛につきましては、地元半田市さんとのお約束で、第一に日本車輛の PCB 廃棄物を処理する、その後、半田市内の希望者のものを処理する、その後どうなるかは現在未定というふうに聞いております。そういうふうで豊田市内にある PCB 廃棄物について、日本車輛が処理するかどうかということは現時点では不明です。個人的には可能性はかなり低いかと思えます。

委員

処理が終わった時に、この施設を PCB が残っていないように処理施設自体も安全に解体するという点については大丈夫なんでしょうか。PCB 廃棄物を処理するだけではなく建物を安全に解体していくことまで考えて欲しいと思います。

JESCO 牧田副所長

そういったことを考えた施設になっています。万一 PCB が付着していた場合には自分の施設で処理しながら解体していくことを考えております。鉄骨やコンクリートが汚れてしまいますと、自分で処理するためには処理設備を外へ出さなければならなくなりますので、そういうものは汚染されないというかたちにしてあります。

委員

それでは、安全に解体するまでの期間はどのくらいでしょうか。

JESCO 牧田副所長

1 年間かけて解体します。

委員

そうすると、最後の 1 年間は受入は行わずに解体だけを行うのでしょうか。

JESCO 牧田副所長

そうです。計画では処理を平成 27 年 3 月までに終わって、事業としては平成 28 年 3 月までとしていますので、1 年間で解体期間としております。

委員

1 ヶ月ぐらい前に半田市民と日本車輛の間でいざこざがあったようだと新聞に載っていましたが、反対運動的なものはあるのでしょうか。

オブザーバー（愛知県環境部廃棄物対策課）

半田市が仲を取り持つかたちで、会社側と住民側との話し合い場は持っております。ただ現時点では最終的に合意というか和解というか、そういう状況にはいたっておりませんで、ホームページ等でもかなり激しいやり取りが続いているようです。

藤江委員長

施設としては認可は出ているのでしょうか。

オブザーバー（愛知県環境部廃棄物対策課）

施設としての許可はおりております。今は施設の着工準備にはいっています。

委員

国の政策で処理施設を作って 5 ヶ所で処理するのに、他にも認可ができるような法律自体がおかしい。

委員

今回の計画の第 3 章で、高圧トランス、高圧コンデンサは平成 20 年までに処理するという目標で非常にわかりやすいのですが、その他のものは平成 28 年 7 月までに計画的にということは、現時点ではまだ明確に決まっていないということでしょうか。今後決まり次第明確にされていくと受け止めてよろしいでしょうか。

司会（調専門監）

国内にある PCB を安全かつ計画的に処理をするということは、国のほうで検討されていますが、PCB の処理作業をすると作業した衣類が汚染物として生まれます。これを各々の場所でいちいち処理をしていたら能率が悪いということもありまして、そういった汚染物や、汚染濃度の低いものなどを含めてどこかで処理をしようという検討がされています。このため豊田市の処理計画ではそれが国として期待できるということで、それに沿ったかたちで豊田市のものも処理していこうという意味で書かせてもらっています。

藤江委員長

それでは議題 3 は終りにして、全体を通して何かありましたら。

委員

要望ですが、安全監視委員会の議事録ですけれども、いつも非常にボリュームがあるので、出来ればこの頭に A4 版 1 枚ぐらいで抜粋を書きいただくとありがたいです。

事務局（原田環境保全課副主幹）

それでは今後、議事録に概要を付けていきたいと思います。

藤江委員長

他にいかがでしょうか。

それでは今日の 3 つの議題についてはこれで終了とさせていただきます。

事務局の方で他に何かありますでしょうか。

事務局（原田環境保全課副主幹）

事務局から最後に 1 点。当監視委員会の設置要綱の記載の中に「環境事業団」という文言がありまして、こちらが今年の 4 月から日本環境安全事業(株)に組織が変更になっております。ですから要綱につきまして環境事業団からも日本環境安全事業(株)に改正致しましたので、報告させていただきます。

藤江委員長

それではこの辺でだいたい時間でもありますし、本日の委員会を終りにしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

司会（調専門監）

委員長、ありがとうございました。

事務局より事務連絡がございますので、よろしく申し上げます。

事務局（原田環境保全課副主幹）

本日の視察につきまして、アンケートを取らせて頂きたいと思いますので、お手数ですけれども配布資料の中のアンケート用紙に感想などご記入いただき、事務局まで FAX などでご返送くださるようお願いいたします。それから、次回の監視委員会につきましては、来年 1 月頃を予定しております。日程につきましては、後日調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

司会（調専門監）

それでは、これをもちまして、豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。